

島根県中小企業・小規模企業支援計画

計画期間：平成28年度～31年度
【平成29年度版】

島根県商工労働部

目 次

1	計画策定に当たっての基本的事項	1
(1)	計画の趣旨・目的	1
(2)	計画の期間	1
(3)	計画の検討方法	1
2	現状と課題	1
(1)	県内の経済状況	1
(2)	中小企業・小規模企業を巡る状況と課題	2
①	現状	2
②	課題	2
3	今後の中小企業・小規模企業支援の方向性	3
(1)	中核的企業の育成（自律的経営の促進）	4
(2)	経営の革新、経営基盤の強化及びセーフティネットの強化	4
(3)	起業・創業の促進及び事業承継の円滑化	4
◎	留意対応事項	5
①	小規模企業者への対応	5
②	中山間地域・離島地域への対応	5
③	地産地消への対応	5
④	官公需での対応	5
⑤	誘致企業と地元中小企業・小規模企業との連携	6
4	各業種ごとの現状・課題と支援の方向性・具体的対応	6
テーマ 1	： 製造業への経営力・技術力・販売力強化への支援	6
テーマ 2	： I T 産業への支援	7
テーマ 3	： 製造業・I T 産業の誘致の促進	8
テーマ 4	： 建設産業の経営基盤強化	8
テーマ 5	： 商業・サービス業の活性化への支援	9
テーマ 6	： 観光関連業に対する新たなビジネスチャレンジへの支援	9
5	業種横断的事項の現状・課題と支援の方向性・具体的対応	10
テーマ 7	： 産業集積・ネットワークの強化	10
テーマ 8	： 経営革新、地域資源活用、地産地消、農商工連携、6次産業化、 医療福祉分野等への取組の推進	10
テーマ 9	： 海外展開への支援	11
テーマ 10	： 産業人材の確保	12
テーマ 11	： 若年者の県内就職促進	13
テーマ 12	： 産業人材の育成及び定着	13
テーマ 13	： 生きがいを持って働き、安心して子どもを産み育てること ができる雇用環境の整備	14
テーマ 14	： 経営基盤の強化・資金調達支援の強化	15
テーマ 15	： 省エネルギー対策への取組の推進	15
6	目指す成果	16
7	推進体制	16
(1)	地域主体の連携支援体制の整備	16
(2)	県の役割	16
(3)	公益財団法人しまね産業振興財団及び県中小企業支援センターの役割	17
(4)	商工会（商工会連合会）・商工会議所・中小企業団体中央会の役割	17
①	商工会（商工会連合会）・商工会議所	17
②	中小企業団体中央会	18
(5)	島根県信用保証協会の役割	18
(6)	関係機関連携強化の推進	19
(7)	関係支援機関の経営支援力向上	19
■	【具体的対応】 関連～県の中小企業・小規模企業支援施策一覧（別表）～	■ 資料編

島根県中小企業・小規模企業支援計画

1 計画策定に当たっての基本的事項

(1) 計画の趣旨・目的

- 島根総合発展計画における中小企業・小規模企業支援の取組を推進するため、昨今の経済情勢、本県の中小企業・小規模企業を巡る現状と課題を踏まえたうえで、当面4年間の県の中小企業・小規模企業支援の方向性と目指すべき成果を示す。
- また、県、市町村、公益財団法人しまね産業振興財団(以下、「産業振興財団」という。)、商工会、商工会議所、島根県商工会連合会、島根県中小企業団体中央会(以下、「商工団体」という。)、金融機関、保証機関、大学等の認識を共有するとともに当該機関同士の連携を深め、方向性を合わせた中小企業・小規模企業支援を目指す。
- なお、本計画は、中小企業支援法第4条に基づく中小企業支援計画として、また、島根県中小企業・小規模企業振興条例(以下、「振興条例」という。)第12条に基づく基本計画として位置付ける。

(2) 計画の期間

- 島根総合発展計画第3次実施計画と同じ計画期間である平成28年度から平成31年度までを当該支援計画の計画期間とする。

(3) 計画の検討方法及び実施方法

- 振興条例第13条第3項に基づき設置する『島根県中小企業・小規模企業振興推進協議会』及び市町村等の意見を聞いて策定するものである。
- 計画の実施に当たっては、関係支援機関が連携を密にしながら、それぞれの役割分担のもと、計画に示す支援の方向性、具体的対応に基づき実施するものとする。

2 現状と課題

(1) 県内の経済状況

- 日本経済は、平成20年の世界的な金融不安や同時不況により厳しい経済情勢に直面したが、その後の金融政策や財政出動の効果等により、緩やかな回復基調が続いている。ただし、中国をはじめとするアジア新興国等の景気の下振れや、英国のEU離脱問題など海外経済の不確実性の高まりにより、我が国の景気が下押しされるリスクも懸念されている。こうした状況下、県内の経済状況は、緩やかな回復基調にあるものの、雇用情勢の回復による人手不足感が広まりつつある。
- 経済活動のグローバル化や国内・地域内市場の縮小などの影響は、県内企業にも及び、依然として厳しい経営環境に置かれている企業も多い。このため、経営悪化や後継者不足による事業閉鎖・廃業する企業が増えることが懸念される一方で、設備投資を積極的に行い、収益を伸ばす企業があるなど二極化の様相を呈している。

(2) 中小企業・小規模企業を巡る状況と課題

①現状

- 本県の中小企業は、全企業者数 23,563 者のうち 23,537 者と 99.9%を占め、また、このうち 20,409 者が小規模企業となっており、全企業者の 86.6%を占めている（平成 26 年経済センサス、総務省統計局）。従業者数は、全県 187,887 人のうち中小企業は 173,334 人と 92.3%（このうち小規模企業は 68,312 人、全従業者数の 36.4%）を占めるなど、中小企業は本県の経済と雇用の中心的な担い手であり、産業活力の源泉であるとともに、地域社会を支え、県民生活の向上に大きく貢献している重要な存在である（平成 26 年経済センサス、総務省統計局）。
（注）経済センサス上の「企業等数（会社企業+個人経営）」を「企業者数」として表記。
- 県内企業の開廃業については、平成 24～26 年期中開業率 3.6%、廃業率 5.2%と廃業率が開業率を上回る厳しい状況となっている（平成 24 年・26 年経済センサス、総務省統計局）。
- 県内の人口は、昭和 60 年から減少傾向が続いており、平成 27 年では 691,931 人と 10 年前の平成 17 年と比較すると約 50,000 人減少している。また、生産年齢人口は、平成 27 年では 377,322 人と平成 17 年と比較すると約 62,000 人減少しており、全体の人口以上に働き手である生産年齢人口が減少している（平成 27 年島根県統計調査課推計人口、島根県統計調査課）。
- 人口の減少や生産年齢人口の減少、少子高齢化の進展及び経済のグローバル化による市場環境の変化に伴い、厳しい経営を余儀なくされている企業も多い。県内の全企業者数は、平成 26 年では 23,563 者と平成 16 年と比較すると約 5,000 者減少している。
- 製造業においては、事業者数及び雇用従業者数は平成 19 年から減少が続いており、出荷額も平成 12 年をピークに減少が続いていたが、近年では緩やかな回復傾向が見られる（平成 26 年工業統計調査島根県分結果確報、島根県統計調査課）。
- 市場の縮小により、小売業においては、事業所数は平成 3 年から減少傾向が続いている。従業者数及び年間商品販売額は、長期的なトレンドとしては減少傾向となっている（平成 26 年商業統計調査確報、経済産業省）。小売業や経営資源の確保が難しい小規模企業など域内に市場を求める産業や事業者にとっては厳しい状況が長期間続くため、この状況を見据えた対応が必要となる。
- こうした状況の中、経営革新や新分野進出による新商品開発や販路拡大など新たな需要を掘り起こし、収益体質を改善・強化する事業者がある一方で、経営改善ができないまま事業廃止又は倒産に至る事業者が増えるという状況も見られる。

②課題

- 昨今の経済の先行きが不透明な中、経営環境の変化に迅速に対応するためには中小企業・小規模企業自らが経営理念に基づく経営計画を立て、計画と結果の比較分析を行い、次のアクションを講じることが特に求められる。こうした PDCA サイクルを確立した上で自律的に事業活動を展開することが重要である。
- しかしながら、この取組が不十分な企業が多い（経営計画策定企業の割合：概ね 2 割以下／商工団体アンケート）ため、環境の変化に対応できず継続的な

経営改善が行われていない。このため、経営計画策定を推進することを重点課題と位置付ける。

- また、高齢化や経営の悪化による事業閉鎖・廃業が進み、雇用の場が減少している。このため中山間地域・離島地域を中心に若者層が県外流出するなど人口が減少することで地域の活力が低下してきている。こうした状況を踏まえ、起業・創業や円滑な事業承継を促進し、地域生活の利便性や新たな雇用の場を確保することで地域の活力を確保する必要がある。
- 国のセーフティネット保証制度等を活用した資金繰り支援により当面の危機を回避している事業者のうち、市場環境や経済情勢の変化等により経営改善できないまま経営状況が極めて厳しくなる事業者が増加する恐れがあり、倒産・廃業が進むなど地域経済への影響が懸念される。このため、関係支援機関が連携した経営支援を充実・強化するほか、信用保証制度を利用した資金調達の円滑化を通じて、経営基盤の安定・強化やセーフティネットの確保が重要である。
- 一方で、変化する市場環境に対応し、差別化された商品やサービスの創造も重要な課題である。このため地域固有の資源を活用した取組や、特色ある技術・製品づくり、積極的な販路開拓などの経営革新の取組が求められる。

【3つの重点課題】

- ① 中小企業・小規模企業においては、情報収集・分析の不足から外部の市場環境や顧客ニーズの変化への対応の遅れ、あるいは自社の経営課題の把握が不十分なため、自らの確な経営戦略・方針に基づく事業展開ができず、業況悪化を招くことも多い。
- ② 刻々と変化していく経営環境に対応していくためには、安定した経営基盤の確立とともに、自社の強みを活かしながら新たな市場分野に向けた取組も重要な経営課題となっている。
- ③ 廃業等の増加により、事業者と雇用の場の減少が進み、人口の減少や地域活力の低下につながっている。

3 今後の中小企業・小規模企業支援の方向性

- 本県中小企業・小規模企業を巡る状況を踏まえ、中小企業・小規模企業の経営力・技術力・競争力の強化を図るため、国の中小企業支援計画との整合性を図りつつ、具体的取組等の方向性を示す。
- 上記2の(2)の3つの重点課題に対応し、今後4年間の中小企業・小規模企業支援の方向として3つの柱を掲げ、重点的に取り組む。

【3つの柱】

- ① 中核的企業の育成（自律的経営の促進）
- ② 経営の革新、経営基盤の強化及びセーフティネットの強化
- ③ 起業・創業の促進及び事業承継の円滑化

(1) 中核的企業の育成（自律的経営の促進）

- 地域経済の持続的な発展にあたっては地域の中小企業・小規模企業の自立が必要である。中小企業・小規模企業に求められる姿として、自らの経営理念に基づいた確かな経営戦略・方針のもと、自社の経営状況や時代のニーズを把握し、経営課題を明らかにしたうえで、経営計画を策定・実行・見直して、売上高や収益へ結びつけることが必要となる。
- こうした姿を目指し、経済環境や時代の変化に対応して、事業者間のネットワークを構築しながら、自律的、機動的、積極的に事業活動を展開する事業者を育成することが重要である。こうした中小企業・小規模企業への取組への支援を基本としたうえで、各事業者の経営力・技術力・販売力を強化する活動を支援することで地域の中核的企業を育成する。
- この他、中小企業・小規模企業の事業者間連携を促進し、経営力・技術力・販売力の強化による競争力を向上する取組を支援する。

※「中核的企業」とは県内の各地域において、企業経営や社会貢献活動等に意欲的に取り組み、経営力・技術力等を備え、雇用を確保するなど地域経済を牽引する企業をいう。

(2) 経営の革新、経営基盤の強化及びセーフティネットの強化

- 昨今の経済活動のグローバル化の影響や国内・地域内市場の縮小、あるいは景気の変動が激しい状況においては、経営安定化に向けての経営基盤の強化やセーフティネットの整備が極めて重要である。
- 地域経済を維持し地域の雇用を守るため、厳しい経営状況を余儀なくされた中小企業・小規模企業又は地域企業群について、経営改善や事業再生に向け重点的に支援する。
- 倒産に至る前に企業の状況をいち早く把握し、それぞれの状況に応じた支援や再生に向けた対応等、適時適切に実施する。
- 外部環境の変化に的確に対応し、差別化された商品やサービスの創造など経営革新に向けた取組や、人口減少や少子高齢化により人材確保が困難となる中、生産性向上等経営力強化に向けた取組を支援する。

(3) 起業・創業の促進及び事業承継の円滑化

- 将来の地域経済の重要な担い手である新規経営者、後継者及び女性経営者などの起業、創業を支援し、中小企業・小規模企業の持続的発展へ向けた円滑な事業承継を促進する。
- 起業意欲の喚起を図るとともに、市町村、商工団体、金融機関、NPO 法人等との連携強化により起業・創業後フォロー体制を充実する。
- 経営者の高齢化や後継者不足による休廃業が生じないよう、事業承継に関する啓発活動を進め、支援体制（推進員の配置や専門家派遣による事業承継計画策定支援）を構築し、計画的な事業承継の取組を総合的に支援する。
- 事業承継を契機として、人材育成等の体制整備や新商品開発・販路開拓など経営革新に向けた新たな取組を支援する。

- 地域の課題解決に向けて取り組むコミュニティビジネスや地域資源を活かした競争力の高い新たなビジネスなど、地域住民の取組を支援し地域における新たな起業や雇用の創出等を促進する。

※「地域企業群」とは県内の一定の地域を範囲とする特定の分野または業種の企業の集積（産業集積）をいう。（例：安来特殊鋼関連業群、東出雲機械製造業群、県東部鋳物製造関連業群、石州瓦業界など）

◎次の観点について十分留意し対応

①小規模企業者への対応

- ・経営資源の確保が困難である小規模企業者については、きめ細かな支援体制を構築し、特に金融、税務、労働など経営の各分野の適切な相談、指導が適切に受けられるよう努める。
- ・小規模企業者等の連携による商品の開発及び販路の開拓並びに新たなサービスの創出の支援を行う。

②中山間地域・離島地域への対応

- ・中山間地域・離島地域には、豊かな自然環境や地域資源があり、地域資源活用や農商工連携、6次産業化の取組などが積極的に行われるよう、市町村、商工団体等の支援機関と連携を密にして支援していく。
- ・中山間地域・離島地域において、企業立地が促進され、雇用拡大につながるよう支援策を強化していく。

③地産地消への対応

- ・県内中小企業・小規模企業が供給する製品・サービスに対する理解が深まり、県内における需要・取引の拡大、地産地消が進むよう、県産品を紹介するホームページや企業ガイドブック等を通じた周知、関係支援機関と連携した県内商談会、企業交流会等開催する。

④官公需での対応

- ・県は、工事の発注並びに物品及び役務の調達を行う場合には、中小企業・小規模企業の受注機会の確保に努める。
- ・県内中小企業・小規模企業の受注機会の早期確保を図るため、官公需の早期発注に努める。
- ・また、「官公需適格組合制度」の周知に努める。

※「官公需」とは、国・地方公共団体等による物品の購入、印刷製本等製造の請負発注、サービス提供の受領、工事発注等をいう。

※「官公需適格組合制度」とは、官公需の受注に対して特に意欲的であり、かつ受注した契約は十分に責任を持って履行できる体制が整備されている組合であることを中小企業庁（経済産業局）が証明する制度。

⑤誘致企業と地元中小企業・小規模企業との連携

- ・誘致企業は県内の雇用を創出し、県経済活性化に寄与している。県内中小企業・小規模企業とのWin-Winの関係が構築されるようビジネスマッチングに向けた支援を行う。

4 各業種ごとの現状・課題と支援の方向性・具体的対応

テーマ1：製造業への経営力・技術力・販売力強化への支援

【現状と課題】

- これまでの円安、国の経済対策などを背景とし景況回復により、輸出型の大手企業を中心に収益状況は好転してきたところであるが、内需型の企業が多い県内製造業は、円安による原材料費の上昇や人件費の上昇、サプライチェーンのグローバル化などが収益の圧迫要因となっている。
- 今後も、国内市場の縮小、国内大手企業の海外生産拠点の拡大、更なるグローバル競争の激化など、ものづくり産業は厳しい経営環境が引き続いていくことが予想される。
- 一方で、航空機等の成長産業や、自由貿易協定の進展が見込まれる海外市場などは、将来的に市場規模の拡大が期待される。
- こうした厳しい環境に対応するため、国内外の市場動向なども視点に入れ、たイノベーション（経営・技術の革新）を促進し、IoTなどの新たな技術の導入や高い技術力を持つ人材の確保・育成による労働生産性の向上を図る必要がある。
- 県内製造業が、高い付加価値を生み出していくためには、独自の技術や製品・サービスなどにより、新たな市場・分野での販路拡大に努める必要がある。
- しかし、独自の技術・製品の開発には、優秀な人材や多額の資金が必要であるが、県内企業は総じて研究開発体制が弱く、資金に乏しい状況にある。
- 食品製造業においては、県内製造業の中で事業所数・従業者数が多く、県内全域に立地している。一方で、小規模事業者が多く、出荷額や付加価値生産性が低い。このため、商品開発、衛生・品質管理や生産管理など多様な課題への対応が必要である。

【方向性】

- 県内企業の収益力の強化を図るため、国内外の市場の状況を的確に踏まえた経営戦略の構築を支援する。
- ものづくり産業のイノベーションを促進するためには、新たな事業に挑戦できる環境を整備することが重要であるため、人材育成、研究開発、生産性向上、販路拡大、企業間連携などを支援する。
- 県内経済への波及効果が高い産業集積のポテンシャルを活かした新分野への参入や新たな技術の導入などに向けた取組を支援する。
- 研究開発体制に弱点を抱える県内中小企業・小規模企業と、公設試験研究機関である産業技術センターが密接に連携して研究開発を進める「先端技術イノベーションプロジェクト」に取り組み、県内企業の製造出荷額の増加、雇用の創出を目指す。

- 企業の競争力のある技術や製品の開発を促進するために、企業だけでなく、公設試験研究機関や大学など産学官が一体となって取り組むとともに、研究開発・試作開発・製品開発への助成や事業化に向けた支援を行う。
- 人材確保に向けては、業界・企業と地域の教育機関との関係構築を、また、新分野参入や生産性向上に向けては、技術力の強化に繋がる人材育成や IoT などの新たな生産技術の導入のための取組を支援する。
- 食品製造業においては、商品開発力、技術力、営業力などの向上を図り、販路の開拓・拡大に繋げていくため、商品の高付加価値化、衛生・品質管理体制整備、人材育成等の総合的な支援を行う。

【具体的対応】

- 別表 P 1 のとおり。

テーマ 2：IT 産業への支援

【現状と課題】

- 県内のソフト系 IT 産業は、平成 19 年以降、県内技術者数・売上ともに堅実に増加している。
- 生産性が高いと評価されているプログラミング言語「Ruby」を軸にソフト系 IT 産業の振興に注力したことにより、多彩な IT 企業・人材の集積が進みつつある。
- 一方、県内のソフト系 IT 産業の売上の構成は依然、同業者からの下請けや官公需が中心となっている。また、クラウド・コンピューティングの進展、オフショア開発の普及等を背景に、これまで主流であった首都圏等からの下請け業務は質・量ともに大きく変化すると見込まれる。
- 今後、県内のソフト系 IT 産業が更に発展していくためには、技術開発力の強化、自社商品・サービスの創出・拡大を軸にして、多様化・高度化する顧客ニーズ等に対応した、収益性の高いビジネスへの転換を図っていく必要がある。
- また、企業ニーズに応じた即戦力 IT 人材を確保するため、県外からの UI ターン人材確保に加え、将来にわたり地域から安定的に人材を輩出できるよう産学官が連携した人材育成を推進する。

【方向性】

- しまねソフト研究開発センターを中心に、先駆的技術の開発、高度 IT 人材の育成・集積を促進する。また、「島根県 IoT 推進ラボ」事業により、県内産業との接点を増やし、高度な IT 技術を積極的に活用した、生産性向上と競争力強化を図る取組みを支援する。
- 県内各企業の得意業務分野でのシステム開発、Ruby やオープンソースソフトウェア (OSS) を活かしたビジネス手法の習得や、自社商品・サービス創出・拡大に向けた取組を支援する。
- Ruby が広げる新たなビジネス事例を顕彰する Ruby biz グランプリの開催により、Ruby 人材の育成・交流、集積を促進する。

- 即戦力となる人材を安定的に確保するため、首都圏等での IT 人材誘致コーディネーターによるきめ細やかな UI ターン支援に取り組む。
- 大学生・高専生等を対象にした集中講座 Ruby 合宿、専門高校等と IT 企業の連携による新たな IT 授業の実施など、若手 IT 人材育成・定着の取組を支援する。
- 首都圏等からの業務獲得に向けて、ビジネス拡大に向けた情報発信や取引先確保のための販路開拓等を支援する。

【具体的対応】

- 別表 P 2 のとおり。

テーマ 3：製造業・IT 産業の誘致の促進

【現状と課題】

- 立地企業は県内産業の高度化と雇用の場の創出に大きく貢献し、地元中小企業・小規模企業との取引などにより経済を活性化する重要な存在である。
- 近年、県内においても徐々に設備投資や雇用拡大の動きが見られ、地域にとって魅力のある製造業の立地や、豊かな自然環境や優れた人材を求めて IT 企業の立地も増加している。
- 一方で、全国的に自治体間の誘致競争が激しくなっており、企業立地助成制度の見直しなど魅力ある立地環境の整備を進める必要がある。
- また、企業立地による雇用創出効果が中山間地域等にも波及するよう取り組む必要がある。

【方向性】

- 県内経済への波及効果が大きい製造業、地理的制約が少ない IT 企業等の誘致を促進するため、立地優遇制度やきめ細やかな支援をアピールし企業誘致活動を推進する。
- 立地助成金の加算制度や交流会の開催などにより、立地企業と地元中小企業・小規模企業との取引拡大を促進する。

【具体的対応】

- 別表 P 2 のとおり。

テーマ 4：建設産業の経営基盤強化

【現状と課題】

- 建設産業は、インフラ整備の重要な「担い手」であり、災害対応や除雪など地域の「守り手」である。
- 県発注工事における県内業者優先、県内産資材の優先使用を徹底しているものの、公共工事削減等の影響から、建設業の収益性は長期にわたって低迷している。
- 建設業就業者数の減少率は、産業全体を大きく上回っている。特に若年層は、仕事のきつさ、休日の少なさ、作業環境の厳しさといったマイナスイメージから、就業者数の減少が著しく、若年入職者の確保・定着が課題となってい

る。

- 建設業者の大半が沿岸部の都市に立地していること、さらに中山間地域・離島地域の減少率が沿岸部の都市を上回っていることから、特に中山間地域・離島地域における「担い手」「守り手」の確保が課題となっている。

【方向性】

- 中山間地域・離島地域の建設産業の経営基盤強化や地域雇用の創出に向けて、農業や介護・福祉など異分野への進出を総合的に支援する。
- 建設産業の魅力発信・イメージアップや処遇改善を中心とする担い手確保・育成の取組を官民一丸となって推進する。

【具体的対応】

- 別表P3のとおり。

テーマ5：商業・サービス業の活性化への支援

【現状と課題】

- 人口の減少や郊外立地型商業施設の増加による販売額の減少、過疎化、高齢化、後継者不足等により、商業やサービス業を取り巻く環境は厳しく、廃業等により店舗数が減少し、商業機能が低下している。
- 中心市街地では空洞化が進み商店街全体としての魅力が減少している。
- 中山間地域・離島地域の商業の衰退は顕著であり、買い物不便地域が顕在化している。

【方向性】

- 地域商業の維持・存続を図るため、小売店舗等の開店・事業承継を支援する。
- 中心市街地等における商業環境の改善に向け、商店街等における共同利用施設の整備を支援する。
- 中山間地域などにおける買い物不便対策として、飲食料品等小売店舗の改修や移動販売事業等を支援する。

【具体的対応】

- 別表P3のとおり。

テーマ6：観光関連業に対する新たなビジネスチャレンジへの支援

【現状と課題】

- 平成22年度から取り組んだ「古事記編纂1300年」、出雲大社「平成の大遷宮」を契機とした「神々の国しまね」プロジェクトや平成25年度から開始している「ご縁の国しまね」観光プロモーションにより、様々なメディアにも取り上げられるなど、島根に対する全国の関心は高まっており、観光地としての魅力も向上している。
- この勢いを継続させ、激化する観光地間の誘客競争に打ち勝っていくため、観光関連業界においては、新規参入を含めた新たなビジネスに積極的にチャレンジしようとする意識の変革が必要になっている。

【方向性】

- 島根ならではの魅力を活かした新たな観光客の誘致や観光需要の掘り起こしに向けたビジネスモデルにチャレンジする民間事業者等や、持続的で魅力ある観光地づくりを進める民間団体に対し支援を行い、将来に向けた本県観光産業界を形成していく。
- 外国人観光客を積極的に受け入れる観光事業者・団体を支援し、外国人観光客誘客のための海外プロモーション活動の強化や受入環境の整備を促進する。

【具体的対応】

- 別表P3のとおり。

5 業種横断的事項の現状・課題と支援の方向性・具体的対応

テーマ7：産業集積・ネットワークの強化

【現状と課題】

- 県内には、特殊鋼産業をはじめとして、地域を牽引してきた産業の集積が多くある。
- これらの産業は裾野が広く、地域経済への影響が大きいものが多く、県内産業の維持・発展を図る上で、重要な産業である。
- 昨今の国内外の厳しい競争に対応するためには、これらの集積業種が国内外の市場を見据えた戦略を構築し、各企業や関係機関と連携して、競争力の強化を図る必要がある。
- また、県内には小規模な企業も多く、個社の努力では対応できない場合もあるため、同業種や異業種の企業が協力連携して、課題解決等に取り組むことも必要である。

【方向性】

- 地域を支えるものづくり産業の集積に対して、海外動向や成長分野などを見据えた経営戦略の構築や、技術力・販売力等の強化に向けた取組を総合的に支援する。
- 販路開拓の促進や技術力の向上を図る上で、県内外の企業間連携は有効な手段であることから、企業間のネットワーク化に向けた取組を支援する。

【具体的対応】

- 別表P3のとおり。

テーマ8：経営革新、地域資源活用、農商工連携、地産地消、6次産業化、医療福祉分野等への取組の推進

【現状と課題】

- 地域間競争の激化や消費者ニーズの多様化の中、「稼ぐ力」を強化し、本業の成長を促す取組が求められる一方で、他地域と差別化された新たな商品やサービスの創造が必要であるが、本県には地域固有の資源が豊富にあり、こ

うした地域の強みとなり得る資源を活用した商品やサービスの開発と販売促進を進めていくことが必要である。

- そのため、中小企業等経営強化法を活用した生産性向上の取組や新たな事業展開に向けての経営革新の取組、あるいは農商工連携促進法などを活用した取組やしまね地域資源産業活性化基金を活用した取組など、企業の積極的かつ戦略的な対応が進められつつある。
- しかし、先行き不透明な経済動向等から、こうした新たな取組に向かおうとする事業者の動きは減退傾向が見られる。
- 農林水産物等地域食材については、生産振興とともに域内消費率を高めていく必要があり、このため、県民への普及啓発や学校給食、地元販売事業者等への取扱促進を図る必要がある。
- 6次産業化については、全国的な気運の高まりの中、取り組む事業者が現れてきているが、事業規模が小さく、発展するためには異業種との連携及び地域が一体となった取組が必要である。
- また、新産業分野として「健康」をキーワードとした「ヘルスケアビジネス」の創出に向け、意識醸成及びビジネス展開を図る企業の支援を行う必要がある。

【方向性】

- 個社の商品開発や販路開拓等を支援するとともに、多様な事業者がネットワークを構築して取り組む農商工連携や6次産業化、ヘルスケア分野への展開等の事業の支援を強化していく。
- 地産地消を推進するため、給食施設、小売店、飲食店、宿泊施設等において、地元農林水産物等地域食材が円滑に流通、利用・消費される仕組みづくりに取り組む。
- 「島根型6次産業推進事業」、「6次産業化アドバイザー派遣事業」を活用し、地域資源を活用した農商工連携や6次産業の推進を図っていく。
- 市町村や各支援機関と連携し、企業巡回や取組事例の紹介等を通じて、企業マインドの高揚を図り、新規案件の掘り起こしや異業種との連携を促進する。
- 「ヘルスケアビジネス」創出については、協議会において関係機関の連携を促進し、モデル的な取組や人材育成等の支援を行っていく。
- 既存案件についても、フォローアップに努め、各支援制度を活用しながら計画の実行に向けた支援を行っていく。

【具体的対応】

- 別表P4のとおり。

テーマ9：海外展開への支援

【現状と課題】

- 国内市場が人口減少、少子高齢化に伴う縮小が見込まれる一方で、アセアンなど新興国は人口拡大、中間所得者層の増加や、自由貿易協定の進展など市場規模の拡大が期待される。

- 県内企業の経営維持・拡大のためには、新興国などの拡大する需要を取り込むことも重要な選択肢の一つであるが、海外展開に際しては、現地の情勢、市場の動向など適切な情報収集を行い、綿密な進出計画の策定が必要である。
- また、現地での事業運営に際しても、成長に伴い変化する外部環境に柔軟に対応するために、経営管理を行える人材や、アドバイザーの確保が必要不可欠である。

【方向性】

- 県内企業の海外での販路・取引拡大につなげるため、関係団体や金融機関などと連携して海外現地の状況や海外進出企業の実情といった情報の提供など、必要な支援策を講じていく。
- 県内生産拠点の維持・拡大を目的とした海外進出に対し、現地市場調査、販路開拓および計画策定などを支援する。
- 現地での経営管理を行えるマネージャーや、円滑な事業運営に必要なローカル人材の確保および育成を支援する。
- タイ王国バンコク市に設置した「島根・ビジネスサポート・オフィス」を通じ、現地動向の情報提供、企業の進出計画準備や受注・販路開拓などを支援する。
- 国際貿易港である浜田港・境港を活用した県内企業の海外展開を支援する。

【具体的対応】

- 別表P4のとおり。

テーマ10：産業人材の確保

【現状と課題】

- 人口減少、少子高齢化が進行し、生産年齢人口が減少する一方で、円安、原油価格下落などの影響もあり、全国的には緩やかな景気回復傾向にあることから、人材確保の企業間競争が激化している。
- 人口減少、少子高齢化が進行し、生産年齢人口が減少する一方で、景気は緩やかな回復基調が継続しており、人手不足感が広まりつつあると同時に、人材確保の企業間競争が激化している。
- 生産年齢人口の一層の減少が予測される中、県内経済の活力の維持や、地域を支える担い手を確保していくためには、産業界が必要とする人材を確保していくことが必要である。
- 特に建設業、製造業、介護・福祉の分野において、技術職、資格職を中心に人材不足が深刻化しており、実務経験者等の即戦力となる技術的人材を中心とし、確保対策が求められている。

【方向性】

- 若年者、中高年齢者、障がい者、若年無業者を含めた、幅広い求職者に対するきめ細かい就職支援を行うことにより、県内への就職を促進していく。
- 職業相談からインターンシップ、就職後のフォローアップまで「ジョブカフェしまね」において若年者の県内就職を支援する。
- 県内企業の人材不足への対策の一環として、中高年齢者の職業相談窓口を設

置し、県内企業とのマッチングを支援する。

- 「働き方改革」を促進し、魅力ある職場づくりをすすめ、人材の確保・定着を図る。
- 県内企業が技術開発や販路開拓に取り組む上で、高度な知識・経験を有する専門的な産業人材（プロフェッショナル人材）など、地域産業が必要とする人材の県内への就業支援を図る。
- 県内企業自らも、必要な人材を確保するために、企業ホームページなどにより自社の魅力を情報発信していくことが必要であり、企業の情報発信力強化への支援を行う。

【具体的対応】

- 別表P 5のとおり。

テーマ 1 1 : 若年者の県内就職促進

【現状と課題】

- 高校生の県内就職率を上げていくためには、県内企業の魅力や就職情報を伝える取組の強化が必要である。
- また、高校卒業後、大学等に進学する者のうち概ね7割は県外に転出し、その多くが県外で就職している状況であり、こうした学生の県内就職促進が、人材確保を進める上で課題となっている。
- さらに、県内に進学した大学生等に対しても、大学等との連携を図りながら県内企業についての理解を促進していくことも必要である。

【方向性】

- 各地域の市町村・商工団体とともに高校と地元企業の連携強化を図り、高校生の県内就職を促進する。
- 大学生等の県内就職を促進するため、インターンシップを活用した県内企業理解の促進や、「しまね就職フェア」等のイベントにより、学生と県内企業とのマッチング促進を図る。
- 進学等により県外に転出した若年者に対して、県内企業や県内就職に関する情報を積極的に発信することにより、県内への就職を促進する。
- 進学先で就職を検討する際に県内企業が候補となるよう、進学を目指す高校生が在学中に県内企業を知る機会を提供する。

【具体的対応】

- 別表P 5のとおり。

テーマ 1 2 : 産業人材の育成及び定着

【現状と課題】

- 人材不足が顕著な建設業、製造業、福祉・介護や、さらなる成長が見込まれるIT産業、観光産業などにおいて、企業のニーズに対応できる人材の育成が求められている。
- 製造業、IT産業などにおける技術の高度化が進み、地域間競争、国際競争が激化する中、高度な技術・技能やグローバルな視点を持つ人材の育成が求

められる。

- 熟練技能者の高齢化や若年者の「ものづくり離れ」が進む中、優れた技能の継承や後継者の育成が必要となっている。
- 高校生・大学生の就職3年以内の離職率が全国平均を上回る状況が続くなど、採用後の人材育成や職場定着が課題となっている。

【方向性】

- 県内就職の促進、企業や地域での人材育成や職場定着に向けた取組を支援するため、人材確保育成コーディネーターを配置する。
- 県において、経営者等を対象とした「人財塾」や幅広い階層の社員向けに様々な研修を実施し、企業の負担を減らしながら、人材育成の取組を支援する。
- 企業が取り組む人材育成研修支援や社員定着・育成のための改善指導を行う。
- ワーク・ライフ・バランスの普及啓発等により、いきいきと働き続けることができる魅力ある職場環境づくりを支援する。
- 高等技術校の職業訓練を通じて、建築、土木、介護など、技術や資格を習得して、県内企業に就職していただくほか、在職の技術者に向けても、スキルアップのためのセミナーや特別訓練を行う。
- ものづくり産業の人材育成を促進するため、ものづくりを担う中核技術者向け研修の実施、社員の長期派遣研修、若手従業員の指導者確保などの支援や研修情報を集約して発信するなど各企業の人材育成を支援するポータルサイトを整備する。
- 県内の高等教育機関、企業と連携し、インターンシップと海外留学を通じて、グローバルな人材を育成する。

【具体的対応】

- 別表P5のとおり。

テーマ13：生きがいを持って働き、安心して子どもを産み育てることができる雇用環境の整備

【現状と課題】

- ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）への理解を深めるとともに、出産や育児による離職を減らしていくことが求められている。
- 働くことを希望する女性が、希望に応じた働き方を実現できるよう、男女共同参画を幅広い分野で総合的に推進していくことと、女性が職場において活躍できる環境を整備していくことが求められている。

【方向性】

- ワーク・ライフ・バランスへの理解を促進するとともに、出産後も仕事を継続できるよう職場環境の改善の取組を支援する。
- 女性が職場で能力を十分に発揮できるよう、就業環境の整備に取り組む企業等を支援する。

【具体的対応】

- 別表P5のとおり。

テーマ14 経営基盤の強化・資金調達支援の強化

【現状と課題】

- 県では中小企業・小規模企業に対する金融支援として、①信用補完制度を活用して低利、長期の資金を提供する制度融資、②環境への負荷低減を図るための設備投資を支援する環境資金、③事業所新設や成長が見込まれる分野での取組等を支援する中小企業育成振興資金、④組合等を設立して工場団地等を建設する事業を支援する高度化資金、⑤産業振興財団が実施する設備貸与事業等の制度を設けている。
- これまでも、経済状況の変化や企業のニーズに応じた資金メニューを適宜創設し、支援の充実を図ってきたが、これに加えて、事業の維持・承継に向けた経営改善のための資金メニューの創設が求められている。
- 成長産業への参入や海外進出による海外需要の取り込み、事業承継など、未来の成長を目指し果敢に挑戦する県内中小企業・小規模企業に投資（出資）する「しまね中小企業未来への挑戦ファンド」を組成している。

【方向性】

- 今後も、経済情勢の変化や企業ニーズに対応するよう適宜制度の見直しを行い、金融支援の充実を図る。
- 平成28年度から、事業の維持・承継に向けた経営改善のための「経営改善サポート資金」を創設する。

【具体的対応】

- 別表P6のとおり。

テーマ15 省エネルギー対策への取組の推進

【現状と課題】

- 地球温暖化対策、環境配慮型経営への取組については、これまでの意識啓発などにより、積極的に取り組む事業者が増え、取組が浸透しつつある。
- この取組については、省エネルギー対策の視点のみならず、コスト削減など自社の経営管理面の視点からも引き続き重要な課題である。

【方向性】

- 環境保全と経済活動が両立する好循環の事業活動の展開を目指し、事業者の環境配慮型経営の推進を図っていく。
- 事業者に対しては、取組の必要性への「気づき」から、具体的に設備改善や経営マネジメント（運用）改善など、省エネ活動が促進・定着していくよう支援していく。
- 具体的には、経営者への意識改革や環境マネジメント指導者に向けたセミナーや研修会の開催などの普及啓発、さらにはエコアドバイザー派遣による省エネ診断などを通じて支援していく。

【具体的対応】

- 別表P6のとおり。

6 目指す成果

- 前述した3つの柱を推進する上で、当面4年間の中小企業・小規模企業支援の目指すべき成果としては、経営理念・ビジョンをもって時代変化や経済状況に対応して自律的に事業活動を行う足腰の強い事業者を確保することをこの計画における重点成果目標として掲げる。
- 具体的には、自律的に事業活動を行うための経営理念・ビジョンに基づく経営計画を策定する事業者数を増加させることとし、まずは新規策定事業者数をその基本共通指標として位置付ける。そのうえで企業自らの自助努力と県及び関係機関の支援により島根総合発展計画において設定されている各事業ごとの成果目標に向けて取り組む。

経営計画新規策定事業者数目標数値（平成29年度）	1,000件
--------------------------	--------

7 推進体制

(1) 地域主体の連携支援体制の整備

- 「小規模企業振興基本法」の成立と「商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律」の改正を踏まえ、市町村、商工会、商工会議所等各支援機関が地域の実情に応じて、役割の明確化や連携支援体制を整備・強化し、中小企業・小規模企業支援に取り組む。
- 県は、こうした地域主体の産業振興体制構築に対する支援を行うとともに、産業振興財団、金融機関等を含めた連携を図りながら中小企業・小規模企業支援を推進する。
また、中小企業診断協会など民間の経営支援に係る機関とも必要に応じて連携する。

(2) 県の役割

- 振興条例に掲げる「基本理念」及び「基本方針」に従って、中小企業・小規模企業の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、中小企業・小規模企業の振興に関する計画を策定し、公表する。
- 県は、国や市町村との適切な役割分担の下、地域経済及び各地域の実情に応じた中小企業・小規模企業支援施策の実施に努め、中小企業・小規模企業への支援が効果的に行えるよう各地域の商工会、商工会議所等の支援機関を中心とした支援体制の整備を推進する。具体的な役割としては、組織を超えた情報共有・議論の場を積極的に設け県の中小企業・小規模企業支援施策へ反映させるとともに、中小企業支援法第7条に基づく県中小企業支援センターとして産業振興財団を指定し、関係支援機関の連携強化の要として位置付ける。
- 中小企業・小規模企業の経営支援を実施するため、県庁内の横断的な連携体制

を構築するとともに、金融相談窓口の設置や企業診断の実施等、直接的な支援を行う。また、個別案件への対応に当たっては、必要に応じて各商工団体、産業振興財団、信用保証協会、金融機関等によるチームを設置し、知恵と支援策を結集した体制による支援を行う。

(3) 公益財団法人しまね産業振興財団及び県中小企業支援センターの役割

- 産業振興財団は、県の産業振興施策の実施機関として、県と一体となって県内産業の高度化、県内企業の競争力強化を促進する事業を実施する。
- 中小企業支援法第7条第1項に基づき県が指定した「中小企業支援センター」として、金融・経営・技術・販路・国際取引・情報産業・特許等の専門知識を持つスタッフ・アドバイザーを配置して県内中小企業・小規模企業の幅広い課題解決にワンストップ支援体制で対応するとともに、国、県、市町村、商工団体、信用保証協会、金融機関、ふるさと島根定住財団など産業支援機関相互の連携強化を促進する役割を担う。
- 特に企業支援に際しては中小企業支援センター（産業振興財団）の強みである技術、販路、国際取引等の支援機能と各支援機関が強みを複合させるよう円滑な連携をはかる。
- 併せて、平成26年度より設置したよろず支援拠点には、コーディネーター等を配置し、広く中小企業・小規模企業の相談や支援にあたっていく。
- また、中小企業等経営強化法第38条に基づく「中核的支援機関」として、島根大学、松江工業高等専門学校並びに産業技術センターなどの公設試験研究機関との技術的な連携の下、各産業支援機関と連携し、県内企業の新分野展開や新事業進出などの取組を支援する。
- さらに、県内中小企業・小規模企業の潜在的成長力を掘り起こし、攻めの経営への転換を促すため、プロフェッショナル人材戦略マネージャー等を配置し、地域全体の人材戦略のコーディネートを行う。
- このほか、下請中小企業振興法第11条に基づく「都道府県下請振興協会」として、また、県単中小企業設備貸与事業の実施機関として、県内中小企業・小規模企業に対して所定の支援を行う。

(4) 商工会（商工会連合会）・商工会議所・中小企業団体中央会の役割

①商工会（商工会連合会）・商工会議所

- 商工会及び商工会議所は、市町村等との十分な連携関係構築のもと、当該地区内における小規模事業者等の経営の改善を目的とし、個別の相談・指導事業を中心とした経営改善普及事業を実施する。
- 経営指導員による巡回訪問などにより、中小企業・小規模企業の発展段階に応じ、経営課題抽出から解決までの支援（伴走・ハンズオン支援）及びフォローアップを行う。
- 具体的には、金融斡旋、税務・経理指導、労働保険事務など経営を行っていく上で必要な手続き業務などの基礎的支援から、創業支援、販路開拓支援、地域商業支援、連携・結集支援、IT化支援、海外展開支援、事業再生支援、事業承継支援などに

取り組む。

- また、地域産業の振興に向け、「地域の多様な資源及び伝統産業を活かした商品開発や地域ブランドの創造」、「農商工連携、6次産業化及び医療福祉分野等との連携支援」、「まちの賑わいにつながる商店街等の振興」、「観光情報の発信や観光産業の育成などの観光振興」などにも取り組む。
- 特に厳しい経営環境にある中山間地域・離島地域においては、買い物不便対策など、地域に密着した支援を行う。
- なお、商工会連合会は、商工会に対する運営指導、組織強化支援、各種施策に関する情報提供等を行うとともに、商工会と連携して広域的な観点から企業の課題解決に取り組む。
- これらの取組を達成するため、経営指導員等の人材の育成に努める。

②中小企業団体中央会

- 島根県中小企業団体中央会は、協同組合等の設立・運営指導や中小企業経営について相談に応じると共に、各業界や組合等の直面している課題等に関することを目的として、情報提供、調査研究等の事業を実施する。
- また、ものづくり産業や農商工連携への支援、IT化の推進、労働力確保対策、製造業等の海外展開支援、環境経営の支援などにも取り組む。
- これらの取組を達成するため、指導員等の人材の育成に努める。

(5) 島根県信用保証協会の役割

- 島根県信用保証協会は、信用保証協会法に基づき設立された公的機関であり、島根県内では、本店（松江市）、出雲支店、浜田支店、益田支店で営業を行っている。
- 中小企業・小規模企業が金融機関から事業資金を借入れる際、信用保証協会が公的な保証人になることにより資金調達を容易にし、中小企業金融の円滑化を図ることを目的としている。
- 支援内容としては、借入れの保証にとどまらず、経営全般に関する経営相談、きょうかい専門家派遣事業「結（ゆい）」による経営計画策定支援や経営課題解決支援、女性相談員チーム「チーム・エスポワール」による女性ならではのアイデアやノウハウを活かしたサポート等を行っている。
- 地域の面的再生を促進する観点から島根県内の金融機関、島根県中小企業再生支援協議会、保証協会に加え、行政・支援機関等が連携して「中小企業支援ネットワークしまね」を構築し、地域の関係者の力を総動員して中小企業・小規模企業の経営改善・事業再生を促す環境を整備している。
- 個社支援として「経営サポート会議」を開催し、経営改善・再生計画の評価、各金融機関等への支援要請に対する意見交換、取引支援機関等が有する専門家派遣事業等による経営サポート、経営改善・再生計画の進捗管理等のフォローアップを実施している。

(6) 関係機関連携強化の推進

○県全域の連携体制～島根県中小企業・小規模企業振興推進協議会の設置等

- ・この計画を遂行するにあたり県、産業振興財団（中小企業支援センター）、商工団体・信用保証協会等で組織する「島根県中小企業・小規模企業振興推進協議会」（以下、「県推進協議会」という。）を設置する。
- ・この県推進協議会においては、県内中小企業・小規模企業支援に向け、県内経済状況の情報共有及び中小企業・小規模企業の課題の認識共有とその解決に向けた適時適切な施策立案へつなげるため、組織の枠を超えて議論を深め連携を強化する。
- ・また、中小企業・小規模企業を今後担う若手経営者・後継者や女性経営者、あるいは、企業の技術力向上や人材育成・確保等でその役割が期待される大学等との意見・情報交換、さらには様々な分野での施策連携など進めていく。
- ・なお、経済状況や課題について検証し、施策を検討するため、必要に応じ関係機関による議論の場を設ける。
- ・石見地域においては、小規模な企業が広く分布し各地域の産業構造も類似しており、様々な取組の中で石見をひとつの単位とする認識が地域で共有されているため、石見産業支援センター「いわみぷらっと」や浜田技術センター等試験研究機関の機能を活用しながら、行政や支援機関等で構成する「石見ネットワーク会議」等において圏域での中小企業・小規模企業支援の取組を共有し有機的連携体制の強化を図る。

(7) 関係支援機関の経営支援力向上

- 中核的企業の育成や起業・創業・事業承継、海外展開、事業再生等の企業支援を行うに当たっては、企業経営等に係る高度専門的なスキルと人間力・コーディネート力を兼ね備えたプロジェクトマネージャー型の人材を育成する必要がある。
- 一方で商工団体等の職員の世代交代が急速に進む中、商工団体等のOB、ベテラン経営指導員等からのノウハウ伝承を含めた商工会等の経営指導員等の支援能力向上が必要である。
- このため、企業ニーズを踏まえ、各支援機関の定める育成方針の基に研修メニューを充実させるとともに支援機関の組織を超えた交流により、各種の経営支援に係る知識・ノウハウの共有を図る。

(別表)

構成機関の中小企業・小規模企業支援施策一覧

※主要テーマごとの県施策を記載

平成29年度

テーマ1: 製造業への経営力・技術力・販売力強化への支援

事業名等	実施主体	事業概要	構成機関の支援施策		3つの柱との関係
			H29 予算額(千円)	事業期間 (年度)	
しまねのものづくり高度化支援事業	産業振興財団	経営革新等を行う企業の経営強化、生産体制強化、人材育成などを、専門家の派遣や各種研究会の開催等を通じて支援。 また、複数企業グループによる企業連携の取組を育成、強化し、県内産業の競争力強化を図る。	101,878	H29	中核的企業の育成 経営の革新、経営基盤の強化及びセーフティネットの強化
戦略的取引先確保推進事業	産業振興財団	首都圏等での展示商談会の開催や販路開拓を支援するためのコーディネーター、アドバイザーを配置。 また、競争力強化のための国際規格等の取得助成や、取引先確保のための県外企業への技術習得派遣や技術指導受入を助成。	52,893	H29	中核的企業の育成
知的財産活用啓発事業	産業振興財団	知的財産総合支援センターを設置し、県内企業が保有する製品や技術の特許等の支援や知財に対する普及啓発を行う。	6,517	—	中核的企業の育成
しまね産学官連携促進支援事業	産業振興財団 県(産業振興課)	県内企業の独自技術や独自製品開発のための技術コーディネーターやアドバイザーの配置を行う。また、大学等の技術を企業の製品に応用する試験研究を委託。	63,297	H29	中核的企業の育成
産業技術センター研究開発事業	県(産業振興課)	県内産業の技術力向上のための新たなシーズ開発、企業との共同研究・受託研究開発、大学や高専等と連携した技術開発等を行う。	74,300	—	中核的企業の育成
先端技術イノベーションプロジェクト	県(産業振興課)	県内企業と産業技術センターが密接に連携して、県内において研究及び開発に取り組み、オンリーワンの新製品・新技術を創出することにより、連携企業の市場競争力の向上と、雇用創出及び製造品出荷額の増を図る。	286,000	~H29	中核的企業の育成
技術革新支援総合助成事業	産業振興財団	企業の技術革新や取引拡大のための試作開発や新製品・新技術開発への助成。	66,000	H29	中核的企業の育成 経営の革新、経営基盤の強化及びセーフティネットの強化
ものづくり産業戦略的強化事業	県(産業振興課)	集積産業や企業グループの国内外の市場を見据えた経営戦略の構築や戦略に基づいた技術力の向上・販路拡大を支援	6,839	H29	中核的企業の育成 経営の革新、経営基盤の強化及びセーフティネットの強化
特殊鋼産業クラスター高度化推進事業	県(産業振興課)	航空機・エネルギー産業などの成長分野への参入に向け、試作開発等への助成やセミナーの開催などを支援し、特殊鋼産業のクラスター高度化や企業集積の強化を図る。	50,600	H29	中核的企業の育成
石州瓦産業経営基盤強化支援事業	県(産業振興課)	県西部の重要な産業である石州瓦の販路拡大や生産性の向上などを支援。また、県内の子育て世帯への石州瓦採用促進に向け、石州瓦使用にかかる工事費の一部を助成。	52,000	H29	中核的企業の育成
市場開拓支援事業	産業振興財団	首都圏における販路拡大に向けた営業拠点となるしまねビジネスセンター(東京)を設置。また、下請け駆け込み寺を県内2カ所に設け、取引適正化を推進。	13,422	H29	中核的企業の育成
しまね食品産業総合支援事業	県(しまねブランド推進課)	食品産業が抱える諸課題を、入口(商品づくり)から出口(販路拡大・情報発信)までのプロセスに応じて一体的に支援する。	71,214	H27~	中核的企業の育成
県産品販路拡大事業	県(しまねブランド推進課)	主に大消費地を対象に事業者が取り組む販売促進活動を支援する。	12,906	H27~	中核的企業の育成

テーマ2:IT産業への支援

構成機関の支援施策					
事業名等	実施主体	事業概要	H29 予算額(千円)	事業期間 (年度)	3つの柱との関係
IT人材育成支援事業	産業振興財団 県(産業振興課)	県内企業のIT技術者を対象に、Rubyを始めとした先端技術や実践的な講座を開催。また、業界団体等による自主的な講座開催に係る経費の一部を助成。	13,895	—	中核的企業の育成
学生Ruby合宿	県(産業振興課)	大学生・高専生等を対象に5日間の合宿形式でRubyの集中講座を年2回開催。	7,000	—	中核的企業の育成
小中高生Ruby教室	県(産業振興課)	中等教育段階からIT人材の育成を図るため、小中学生・高校生を対象にRuby教室を開催。	1,400	—	中核的企業の育成
地域IT人材育成強化支援事業	県(産業振興課)	専門高校での社会人専任講師による授業展開、専門学校における共同企画講義等の実施、IT人材塾の開講等。	43,800	—	中核的企業の育成
IT人材確保促進支援事業	県(産業振興課・ 企業立地課)	首都圏等でのIT人材誘致コーディネーターの配置、求人広告サイト掲載、交流会、県内学生等との人材マッチング支援等。	49,537	—	中核的企業の育成
新ビジネスモデル構築支援事業	県中小企業団体 中央会	県外の企業等に社員を派遣し、技術習得・業務ノウハウ(営業を含む)の獲得を目指す企業の取り組みを支援。 (1/2助成)	4,500	—	中核的企業の育成
しまねソフト研究開発センターによる支援	産業振興財団 県(産業振興課)	県内企業のITニーズに応え、オープンイノベーションの核となる先端的、基盤的研究開発等を実施。また、県内IT企業への技術移転・ビジネス創出に向けた取組みや、その担い手となる高度人材の育成・集積等。	140,479	—	中核的企業の育成
ITビジネス拡大支援事業	県(産業振興課)	中小企業等におけるIT利活用に向けた情報発信、セミナーの開催等の支援。	1,500	—	中核的企業の育成
開発ソフトウェア・サービス販路拡大支援事業	産業振興財団	独自ブランドのソフトウェアやサービスを持つ県内企業の販路開拓支援。	10,000	—	中核的企業の育成
デジタルコンテンツ産業振興事業	産業振興財団 県(産業振興課)	デジタルコンテンツの制作・流通・利活用の取組を支援。	10,484	—	中核的企業の育成

テーマ3:製造業・IT産業の誘致の促進

構成機関の支援施策					
事業名等	実施主体	事業概要	H29 予算額(千円)	事業期間 (年度)	3つの柱との関係
企業誘致のための各種助成事業	県(企業立地課)	○県条例に基づく立地計画の認定を受けた県内外の企業に対して、一定規模の設備投資や雇用を行った場合に助成金を支給し、立地計画の達成を支援する。 ○中山間地域等において、地域の雇用や経済の中核を担う企業が技術革新等を図る目的で新たに設備投資を行う場合、雇用の維持を条件に設備投資にかかる経費の一部を市町村とともに助成。 ○県外でソフトウェア業等を営む個人事業主等の県内事業所開設にかかる経費の一部を市町村とともに助成。	2,903,725	—	共通
企業誘致活動と情報収集事務	県(企業立地課)	○効果的な誘致活動を展開するため、重点誘致分野の設定、外部人材を活用した情報収集及び市町村・関係機関や民間企業との連携などに取り組む。 ○県内企業と誘致企業とのビジネスマッチング情報を収集する。	88,853	—	共通

テーマ4:建設産業の経営基盤強化

構成機関の支援施策					3つの柱との関係
事業名等	実施主体	事業概要	H29 予算額(千円)	事業期間 (年度)	
異分野進出調査・販路開拓助成金	県(土木総務課)	中山間地域・離島の建設産業が行う異分野進出のための調査・研究、販路開拓の事業に要する経費の一部を助成する。	10,000	H15～	経営の革新、経営基盤の強化及びセーフティネットの強化
異分野進出初期投資補助金	県(土木総務課)	中山間地域・離島の建設産業が行う異分野進出のための初期投資に要する経費の一部を補助する。	40,000	H18～	経営の革新、経営基盤の強化及びセーフティネットの強化
異分野進出コーディネート事業	県(土木総務課)	異分野進出計画の策定支援や進出後のフォローアップ、同業者や異業種・地域等の連携構築を支援するため、コーディネーターを配置する。	10,009	H25～	経営の革新、経営基盤の強化及びセーフティネットの強化
事業継続力強化アドバイザー派遣事業(建設業枠)	商工会・商工会議所・商工会連合会	異分野進出等による経営基盤強化に取り組む建設業に中小企業診断士等の専門家を派遣する。	10,000	H16～	経営の革新、経営基盤の強化及びセーフティネットの強化
しまねの建設担い手確保・育成事業	県(土木総務課)	建設産業団体等が行う若者や女性の入職・定着に向けた企業説明会、現場見学会、資格取得講習会などの取組を支援する。	12,000	H28～	共通

テーマ5:商業・サービス業の活性化への支援

構成機関の支援施策					3つの柱との関係
事業名等	実施主体	事業概要	H29 予算額(千円)	事業期間 (年度)	
小売店等持続化支援事業	県(中小企業課)・市町村	小売業・サービス業の開店又は事業承継予定者に対し、開店又は事業承継に係る初期投資費用への支援を行う。	57,000	H27～	起業・創業の促進及び事業承継の円滑化
移動販売・宅配支援事業		飲食料品等の移動販売事業や宅配事業を行う又は既に行っている者に対し、移動販売に必要な車両、設備の取得費及び運営費の支援を行う。			起業・創業の促進及び事業承継の円滑化
商業環境整備事業		街路灯、アーケード等、商店街等における顧客利便性確保のための共同利用施設整備に係る支援を実施する。			起業・創業の促進及び事業承継の円滑化

テーマ6:観光関連業に対する新たなビジネスチャレンジへの支援

構成機関の支援施策					3つの柱との関係
事業名等	実施主体	事業概要	H29 予算額(千円)	事業期間 (年度)	
“神々”と“ご縁”観光総合対策事業	県(観光振興課)	新たな観光ビジネスの確立や観光商品の開発などを計画している意欲的な事業者や団体に対し支援を行う。	10,000	H24～	共通
外国人観光客誘致対策事業	県(観光振興課)	外国人観光客誘客のための海外プロモーション活動の強化や受入環境の整備を行う事業者や団体に対し支援を行う。	10,000	H23～	共通

テーマ7:産業集積・ネットワークの強化

・支援施策についてはテーマ1と同様

テーマ8: 経営革新、地域資源活用、農商工連携、地産地消、6次産業化等への取り組みの推進

構成機関の支援施策					3つの柱との関係
事業名等	実施主体	事業概要	H29 予算額(千円)	事業期間 (年度)	
経営革新計画の承認	県(中小企業課)	中小企業新事業活動促進法に基づき、経営革新計画の承認及び承認後のフォローアップを行う。	事務費のみ	H11～	中核的企業の育成 経営の革新、経営基盤の強化及びセーフティネットの強化
事業承継新事業活動支援助成金	商工会、商工会議所、中央会、産業振興財団	企業の行う事業承継を契機とした体制整備や新たな取組の実行に際し、商工会等実施機関を通じて経費の一部を助成する。	119,000	H28～	起業・創業の促進及び事業承継の円滑化 経営の革新、経営基盤の強化及びセーフティネットの強化
しまね地域産業資源活用支援事業	商工会連合会	中小企業者等や創業者の創意工夫による地域産業資源を活用した新しい事業化への取組を支援	31,500	H29～H31	中核的企業の育成 起業・創業の促進及び事業承継の円滑化
地産地消推進事業	県(しまねブランド推進課)	地産地消を推進するため、給食施設、小売店、飲食店、宿泊施設等において、地元農林水産物等地域食材が円滑に流通、利用・消費される仕組みづくりに取り組む。	10,000		共通
しまね食品産業総合支援事業	県(しまねブランド推進課)	食品産業が抱える諸課題を、入口(商品づくり)から出口(販路拡大・情報発信)までのプロセスに応じて一体的に支援する。	71,214	H27～	中核的企業の育成
県産品販路拡大事業	県(しまねブランド推進課)	主に大消費地を対象に事業者が取り組む販売促進活動を支援する。	12,906	H27～	中核的企業の育成
島根型6次産業推進事業	県(しまねブランド推進課)	地域資源を活用し、市町村や多様な事業者が連携して取り組む新商品開発、販路開拓、農林水産物の加工・販売施設や機械整備等を支援する。	90,000	H28～H31	中核的企業の育成
島根発ヘルスケアビジネス創出支援事業	県(産業振興課)	「健康」をキーワードとして、地域資源を活用し、多様な分野が連携したヘルスケアビジネスの創出に向けてモデル構築や人材育成等を支援する。	62,120	h27～	中核的企業の育成

テーマ9: 海外展開への支援

構成機関の支援施策					3つの柱との関係
事業名等	実施主体	事業概要	H29 予算額(千円)	事業期間 (年度)	
海外ビジネス展開支援事業	産業振興財団 県(産業振興課)	成長する海外市場への進出を目指す県内企業に対して、情報収集のためのセミナー等の開催、具体的な事業費助成、「島根・ビジネスサポート・オフィス(バンコク)」による相談対応を通じて、一社一社のビジネスステージに応じたきめ細やかな支援を実施する。	52,000	H29	中核的企業の育成
海外ビジネス人材確保育成事業	産業振興財団 県(産業振興課)	経済のグローバル化が進展する中、県内企業の維持、発展に向け、経営管理を行うことができる人材及び、現地での事業運営を行っていくローカル人材の確保や育成に向けた取り組みを支援する。	14,000	H29	中核的企業の育成
海外ビジネス環境調査・ネットワーク構築事業	産業振興財団 県(産業振興課)	新興国等における急激な経営環境の変化に対応するため適切な情報収集・提供を行うとともに、県内および現地での関係機関との連携に基づくサポート体制を構築する。	14,000	H29	中核的企業の育成
海外販路開拓支援補助金	産業振興財団	県内企業等による海外展開や販路拡大に係るマーケティング調査などの取組に対し事業費の1/2以内で助成する。	10,000	H26～H29	中核的企業の育成
県産品海外販路拡大事業	県(しまねブランド推進課)	重点的に輸出促進に取り組む品目、対象国(市場)について、事業者と専門家が共同で集中的な現地マーケティング活動を展開する。	13,099	H26～H29	中核的企業の育成

テーマ10: 産業人材の確保

構成機関の支援施策					
事業名等	実施主体	事業概要	H29 予算額(千円)	事業期間 (年度)	3つの柱との関係
産業人材確保対策事業	県(雇用政策課)・ ふるさと島根定住財 団・しまね産業振興 財団	大学生等の県内企業への就職促進や企業で必要とされる 専門人材の確保などを支援する。	112,947	H28~H30	共通

テーマ11: 若年者の県内就職促進

構成機関の支援施策					
事業名等	実施主体	事業概要	H29 予算額(千円)	事業期間 (年度)	3つの柱との関係
学卒者等の職業訓練事業	県(雇用政策課)・ 高等技術校	新規学卒者や若年者等を対象として、職業に就くために必要 な技術・技能や知識を習得するための職業訓練を実施 する。	123,220	-	共通
若年者雇用対策事業	県(雇用政策課)・ ふるさと島根定住財 団・若者サポートス テーション事業受託 団体	若年者と県内企業のマッチング支援を強化することにより、 県内就職を促進する。また、若年無業者に対し就労体験等 の支援を行い、職業的自立を促進する。	125,615	-	共通

テーマ12: 産業人材の育成及び定着

構成機関の支援施策					
事業名等	実施主体	事業概要	H29 予算額(千円)	事業期間 (年度)	3つの柱との関係
離転職者等の職業訓練事業	県(雇用政策課)・ 高等技術校	離転職者の早期就職を図るため、職業に就くために必要な 技能や専門的知識を習得するための職業訓練を実施す る。	463,588	-	共通
若年者職場定着支援事業	県(雇用政策課)・ 高等技術校	人材育成・定着における企業の取組の支援を行うととも に、各階層に応じた研修を実施する。	72,505	-	共通
在職者の職業訓練事業	県(雇用政策課)・ 高等技術校	在職労働者の職業能力の向上を図るため、より高度な技能・技術 を習得するための職業訓練を実施する。	55,904	-	共通
起業家育成・支援事業	産業振興財団 県(産業振興課)	新たなビジネスの担い手となる起業家の育成を図るため 起業支援体制の充実強化を図るとともに、地域経済の活 性化に貢献する起業を推進。	14,145	-	起業・創業の促進及 び事業承継の円滑化
島根県グローバル人材育成支援事業	島根大学 県(産業振興課)	県内高等教育機関等の学生による県内企業でのインター ンシップと海外留学等を支援。	9,690	H28~	共通

テーマ13: 生きがいを持って働き、安心して子どもを産み育てることができる雇用環境の整備

構成機関の支援施策					
事業名等	実施主体	事業概要	H29 予算額(千円)	事業期間 (年度)	3つの柱との関係
中小・小規模事業者出産後職場復帰 促進事業	県(雇用政策課) 商工会連合会、各 商工会議所	出産や育児による離職を減らし、従業員が出産後も働き続 けることを事業者に促すため、小規模事業者等に奨励金を 支給する。	187,971	-	共通
雇用環境改善普及啓発事業	県(雇用政策課) 県中小企業団体中 央会	事業主や労働者等に対し、それぞれの労働者が能力を十分 に発揮できる職場環境づくりやゆとりのあるライフプラン を持つことができる社会づくりを目的とした各種法制度の広 報や意識啓発を実施する。	5,033	-	共通
しまね女性活躍推進事業	県(環境生活総務 課) しまね働く女性きら めき応援会議	女性が働きやすい職場環境整備に取り組む企業を支援す るとともに、「しまね働く女性きらめき応援会議」の事業を通 じて女性の活躍推進を加速化する。	41,503	-	共通

テーマ14: 経営基盤の強化・資金調達支援の強化

構成機関の支援施策					
事業名等	実施主体	事業概要	H29 予算額(千円)	事業期間 (年度)	3つの柱との関係
中小企業育成振興資金 (成長企業応援資金)	商工会議所、商工会、中小企業団体中央会、商工会連合会、産業振興財団、金融機関、信用保証協会 (県担当課: 中小企業課)	新たな市場等での事業展開により成長を図ろうとする中小企業者に対し融資する。	2,000,000 ①	-	中核的企業の育成
収益体質強化資金		収益体質強化計画を策定し設備投資を行うことにより収益体質の強化に取り組む中小企業者へ融資する。	65,000,000 ②	~H29	中核的企業の育成
経営革新支援資金		特別の法律に基づく事業等新たな事業に取り組む中小企業者へ融資する。		-	中核的企業の育成
海外展開支援資金		事業の海外展開を実施・検討する者へ融資する。		~H30	中核的企業の育成
創業者支援資金		新たに事業を行う中小企業者に融資する。		-	起業・創業の促進及び事業承継の円滑化
中小企業育成振興資金 (経営資産承継資金)		雇用の維持、技術の継承、企業の成長に資する経営資産の承継をする中小企業者に融資する。		①	-
経営改善サポート資金		中小企業再生支援協議会等の支援を受けて作成した経営改善・再生計画に基づき改善に取り組む中小企業者に融資する。	②	~H31	起業・創業の促進及び事業承継の円滑化
経営改善長期借換資金		経営改善計画を作成し、改善に取り組む中小企業者に融資する。		~H29	経営の革新、経営基盤の強化及びセーフティネットの強化
経営力強化支援資金		認定経営革新等支援機関の支援を受けて経営改善に取り組む中小企業者に融資する。		~H29	経営の革新、経営基盤の強化及びセーフティネットの強化
円安等対策資金		売上高等が▲3%以上の減少や原材料価格高騰等の影響により売上純利益率が減少している中小企業者に融資する。		~H29	経営の革新、経営基盤の強化及びセーフティネットの強化
セーフティネット資金		取引先の倒産等により経営の安定に支障をきたしている中小企業者に融資する。		-	経営の革新、経営基盤の強化及びセーフティネットの強化
再生支援資金		再生の見込みがあり商工調停士の推薦を受けている中小企業者に融資する。	-	経営の革新、経営基盤の強化及びセーフティネットの強化	
中小企業制度融資 (一般融資)		一般設備、運転資金を必要とする中小企業者、小規模企業者に融資する。	-	共通	
中小企業制度融資 (特別融資)		労働環境整備、買物の場整備、おもてなし処の整備等の資金を必要とする中小企業者に融資する。	-	共通	
中小企業制度融資 (緊急融資)		災害復旧等に係る資金を必要とする中小企業者に融資する。	-	共通	
しまね中小企業未来への挑戦ファンド	ごうぎんキャピタル 県(産業振興課)	成長産業への参入や海外進出による海外需要の取り込み、事業承継など、未来の成長を目指し果敢に挑戦する県内中小企業に投資(出資)するとともに、濃密なハンズオン支援により投資先企業の成長を後押しする。	(ファンド規模) 700,000	H25.3~H34.12	共通
設備貸与制度	産業振興財団 県(中小企業課)	中小企業の創業、経営基盤の強化、経営の革新、及び公害の防止に必要な機械・設備を産業振興財団が購入し、長期かつ低利で割賦販売を行う。	400,000	H29	共通

テーマ15: 省エネルギー対策への取組の推進

構成機関の支援施策					
事業名等	実施主体	事業概要	H29 予算額(千円)	事業期間 (年度)	3つの柱との関係
地球温暖化対策事業費(事業者)	県中小企業団体中央会 他 県(環境政策課)	事業者への意識改革や環境マネジメント指導者に向けたセミナーや研修会の開催などの普及啓発、さらにはエコアドバイザー派遣による省エネ診断などを通じて支援	12,556	-	共通

【専門家派遣制度・相談窓口】

構成機関の支援施策					
事業名等	実施主体	事業概要	H29 予算額(千円)	事業期間 (年度)	3つの柱との関係
事業継続力強化アドバイザー派遣事業(一般枠)	商工会、商工会議所、商工会連合会	意欲と能力のある地域の中核的な担い手経営者を育成するため、経営計画を策定し自律的に事業活動を行い、将来的な取り組み(経営革新、地域資源活用、雇用創出、起業・創業等)を実施する中小企業等を対象としてアドバイザーを派遣する。	13,230	H28～H31	中核的企業の育成 起業・創業の促進及び 事業承継の円滑化
事業継続力強化アドバイザー派遣事業(事業承継枠)	商工会、商工会議所、商工会連合会	事業承継等により事業の継続に取り組む中小企業等を対象としてアドバイザーを派遣する。	70,000	H28～H31	経営の革新、経営基盤の強化及びセーフティネットの強化 起業・創業の促進及び 事業承継の円滑化
事業承継支援体制整備事業	商工会議所、商工会連合会	事業承継を専任で促進する「事業承継推進員」を配置し、商工団体経営指導員等と連携し、案件の掘り起しから事業承継計画の策定までの総合支援を実施。	35,040	H28～H31	経営の革新、経営基盤の強化及びセーフティネットの強化 起業・創業の促進及び 事業承継の円滑化

【その他】

構成機関の支援施策					
事業名等	実施主体	事業概要	H29 予算額(千円)	事業期間 (年度)	3つの柱との関係
業界別持続化支援事業	県中小企業団体中央会	組合等を通じて、構成員企業の事業承継に係るビジョン作成や課題解決、人材育成を支援	5,805	H29	起業・創業の促進及び 事業承継の円滑化